

福岡コンベンションセンター施設利用ガイドライン 【コンサート・興行等利用編】

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、催事開催時には下記の対策をお願いいたします。

1 事前の対策

- 各施設の定める最大利用人数（諸室・控室含む）を考慮して利用施設・会場を決定すること。
- 会場レイアウトは、可能な限り人と人の距離が確保できるものにする。
 - ※ 備品の配置や設備等の関係で距離の確保が難しい場合等、状況に応じて利用人数の削減や利用施設の変更をお願いする場合があります。
- (一社)コンサートプロモーターズ協会・(公財)日本スポーツ協会等、主催者が属する業種における業種別ガイドラインおよび国・県の発出文書を参照し、必要な対策を実施すること。

ただし、公演内容・演出等に関して、以下の項目については当財団ガイドラインに沿って運用を行うこと。

 - ① 出演者と来場者ならびに来場者同士の密接・密集を招く恐れのある企画・演出は禁止とする。
例) 握手・ハイタッチ会、客席に向けた銀テープ等
 - ② 複数回の公演を行う場合は公演間の消毒・換気を行う時間を確保すること。また、公演間の消毒作業については、主催者・施設側（費用は主催者負担）のいずれで行うかを事前に担当者と協議すること。
- 感染防止対策、施設の利用条件等については施設のHPを参照し、適宜、施設担当者（以下担当者）の指示に従うこと。

<福岡コンベンションセンターHP> <https://www.marinemesse.or.jp/index.php>
- 来場者に対し、以下の事項を呼びかけること
 - ① 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」のインストールの推奨
 - ② 公共交通機関や飲食店の分散利用や 会場への直行、自宅への直帰
- 感染が発生した場合に備え、来場者および関係者全員の氏名・連絡先を把握すること。
- 感染拡大の兆候や催事等におけるクラスターの発生等により、国や県からの指導により中止又は延期の要請等がなされた場合はそれに従うこと。
- 福岡県の方針に基づき、必要な措置を講じること。
 - ① 5,000人超かつ収容率50%超イベント（大声なし）の場合
イベント主催者が「感染防止安全計画」を策定し、県の確認を受けること。またその写しを担当者に提出すること。
 - ② それ以外の場合
イベント開催時に「イベント開催時のチェックリスト」をHP等で公表し、イベント終了日から1年間保存すること。
※詳細は下記HPを参照
<福岡県HP> <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-cooperation-event.html>

2 施設利用時の対策

- (1) 準備・設営時
 - 入館者全員が入館前までに検温を行い、体調と併せて把握すること。
- (2) 入退場時・開催時
 - 案内に拡声器を使用する際は、マスク・フェイスシールドを着用すること。
また、可能な限り、掲示や表示板、録音による案内等、発声を伴わない方法を採用すること。
 - チラシ等の配布を行う際は、不特定多数が触れることのない配布方法を採用すること。
 - 利用施設の最大利用人数を遵守するとともに、必要に応じて入場規制等を実施すること。
 - 受付入場前に来場者の検温を行い、発熱や体調不良が確認された場合は入場制限等の措置を行うこと。
※当施設所有のサーマルカメラを使用する場合は、その設置場所・取り扱いについて担当者と協議すること。

(裏面に続く)

- 入館者全員のマスク着用を確認すること。
- 不特定多数が触れる場所の頻回消毒を実施すること。
- 利用しないエリア・階層には立ち入らないこと。
- 可能な限り換気を行うこと。

- 対面が発生する箇所（物販・チケット販売・チケットもぎり等）では、アクリルパネル・フェイスシールド等の飛沫防止対策や非接触対策等を講じること。※電子チケット、キャッシュレス決済推奨
- 現金等のやりとりが発生する場合は、トレイを使用するか、スタッフがビニール手袋を着用すること。
- 喫煙所を仮設する場合は、灰皿の間隔を空ける、人数制限をするなど密集が発生しないよう配慮し、スタッフの巡回等を行うこと。
- 密集が発生しないよう下記の対策を行うこと。
 - ① 待機列においては、人と人の距離を1m程度確保すること。
 - ② 会場内の巡回を実施し、呼びかけを行うこと。
- 来場者に対し、以下の事項を呼びかけること。
また、必要に応じ、個別に注意・対応を行うこと。
 - ① こまめな手洗い・手指消毒を実施すること。
 - ② 会話をする際は対面を避けること。
 - ③ 至近距離での接触（握手等）を控えること。
 - ④ 大声による発声を控えること。
- 物販等を行う場合は、来場者が触れることのできる見本の展示は原則不可とする。
- 終演後は規制退場を実施するとともに速やかな帰宅を促す呼びかけ等を行うこと。

3 開催後の対策

- 利用後に来場者・関係者に陽性が確認された場合、担当者に連絡すること。
※ その際、来場当日の行動範囲等の状況をお伺いさせていただきます。

4 飲食（サンプリング含む）がある場合の注意事項

- 飲食物を提供する際は、不特定多数が触れる状況避けること。
例) ○ 弁当・ペットボトル等、個別包装されたものを提供する。
○ 手袋を着用したスタッフが配布を行う。
○ セルフサービスを避ける。
(やむをえずセルフサービスを実施する場合は、1度手に取ったものを戻さないよう呼びかける。)
- 懇親会を開催する場合は、開催時間の短縮や着席形式での実施の検討、パッケージされた食事の個別提供等十分な感染防止対策を講じたうえで実施すること。
- アルコール類の提供は、開催時の福岡県の飲食店に対する要請内容に準ずること。
- 来場者へ以下の事項を呼びかけること。
 - ① 飲食時間を極力短時間とすること。
 - ② 対面やマスク未着用での会話を控えること。
- キッチンカー・飲食ブース等を出店する場合は、当ガイドラインに加え、別紙「新型コロナウイルス感染拡大防止のための飲食物の販売・提供に関する注意事項」を参照すること。

本ガイドラインは、現段階で得られている知見や情報等に基づき作成しています。
今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえて、適宜見直すことがありますのでご注意ください。

そして、これらをもとに皆様が安心して参加できる開催計画を立てられますようお願いします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための飲食物の販売・提供に関する注意事項

■出展者（出店者）にてご注意くださいこと

- 日毎に事前の検温を実施する。
 - 37.5℃以上の発熱、もしくは風邪・倦怠感等の症状がある場合は、営業を中止する。
 - マスク・フェイスシールド・手袋の着用、こまめな手洗いや消毒を行う。
 - アルコール類の提供は、開催時の福岡県の飲食店に対する要請内容に準ずる。
 - 購入者と対面する場所にはビニールカーテンやアクリルパネル等を設置する。
 - 商品受け渡しカウンターには消毒液を設置する。
 - 商品は小分け（個包装）にして提供する。
 - 容器やおしぼりは、使い捨てのものを提供する。
 - 購入者との直接の接触を避けるため、現金の受渡しはキャッシュトレイを使用する。
※キャッシュレス決済を推奨
 - 混雑する際は整理券を配布する等、密にならない対策を講じる。
 - 購入者列には、keep distanceサイン、ベルトパーテーション等を設置する。
 - 販売ブースやキッチンカーは、内外の清掃・換気を徹底し、清潔を保つよう心がける。
 - 専用のゴミ箱(袋)を準備し、ゴミ処理時は袋の口をしっかりと縛る。
- 〈飲食エリアの設置について〉
- 飲食可能エリアを限定する。
 - 各テーブルには消毒液を設置する。
 - 一定方向を向いたレイアウトとする。対面レイアウトとする場合はアクリルパネル等を設置する。
 - 飲食利用のテーブル・椅子はこまめに消毒する。

■出展者（出店者）から購入者にご注意いただくこと

- 購入者同士の距離を確保する。
- マスクの着用及び手指消毒を徹底する。
- 購入した商品の共有や回し飲みは行わない。
- 飲食は許可されたエリアのみで行う。
- 飲食は極力短時間で黙食を推奨し、マスク未着用時の会話は避ける。
- 飲食エリア内でのゴミは出店者指定のゴミ箱を利用する。